



# 地域クーポン券 取扱マニュアル [ 既登録加盟店 様用 ]

## 12月3日付 キャンペーンの制度変更（隣県民追加・期間延長）

「ワクチン・検査パッケージ」の活用を前提として、

- キャンペーンの対象に隣県の県民 新潟県と県境を接している以下4県とする。  
(山形県・群馬県・長野県・富山県)を追加する。
- キャンペーン期間を、2022年[令和4年] 1月4日(火)～ 3月10日(木)分まで延期。[宿泊日、旅行出発日ベース]  
地域クーポン券有効期限は10日間のため、利用は2022年[令和4年] 3月19日(土)が最終利用可能日となります。

※新型コロナウイルス感染症拡大に伴う 国の緊急事態宣言発出やまん延防止等重点措置、飲食店の営業時間短縮要請適用、新型コロナウイルス感染症対策分科会の提言においてレベル3以上と判断された場合、本事業を一時休止することがあります。  
詳細の発表は「使っ得！にいがた県民割キャンペーン」公式ホームページに掲載いたします。

## ■ キャンペーン全体内容（制度変更後） ■

<新潟県民・山形県民・群馬県民・長野県民・富山県民限定、新潟県内限定>

<キャンペーン期間> 2021年[令和3年] 6月28日(月)～ 12月31日(金)まで [宿泊日、旅行出発日ベース]  
2022年[令和4年] 1月4日(火)～ 3月10日(木)まで [宿泊日、旅行出発日ベース]

注：地域クーポン券の利用は2022年[令和4年] 3月19日(土)が最終利用可能日となります。

### ① 旅行(宿泊)割引拡大

旅行商品代金・宿泊料金の半額又は一人泊当たり5,000円のいずれか小さい方の額（日帰り旅行も同様）※100円未満切捨

### ② 日帰り旅行商品も対象に追加（募集型及び受注型企画旅行）

※①、②とも1人税込5,000円以上が対象

### ③ 地域クーポン券「使っ得！にいがた県民割クーポン（2,000円）」を付与（地域クーポン券を配布する施設は、旅行会社と宿泊施設）

## ■ 地域クーポン券の精算（給付金請求） ■

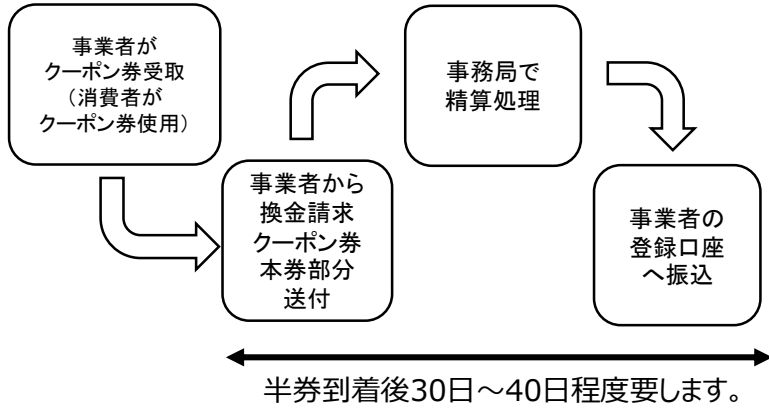
- 送付物 ①記入した換金用明細書  
②地域クーポン券左側の本券部分
- 送付する時期
  - ① **12月分換金請求**として、12月末日まで利用分の半券を1月11日までにお送り下さい。
  - ② **1月分換金請求**として、1月末日まで利用分の半券を2月8日までにお送り下さい。
  - ③ **2月分換金請求**として、2月末日まで利用分の半券を3月8日までにお送り下さい。
  - ④ **3月分換金請求**として、3月19日まで利用分の半券を3月28日までにお送り下さい。



こちらを  
(本券部分)  
**事務局へ送付**

こちらは  
(店舗控え部分)  
給付金入金完了するまで  
お持ち下さい。

### ※給付金支払いの流れ



## ■ お問い合わせ先： 使っ得！にいがた県民割キャンペーン事務局

営業時間 9:30～17:30 (期間中無休 但し、2022年1月1日～3日は休み)  
TEL **0570-005-135** / FAX 025-240-8100  
メール : toiwase@tsukattku.com